

諮 問 書

恵庭市

令和5年9月5日

諮 問 書

令和5年9月5日

恵庭市廃棄物減量等推進審議会
会 長 村 井 公 裕 様

恵庭市長 原 田 裕

ごみ処理手数料の見直し等について（諮問）

恵庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規定に基づき、下記についてご意見を承りたく諮問いたします。

記

1. 恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて 別記 1
2. ごみ処理手数料の見直しについて 別記 2
3. し尿処理手数料の見直しについて 別記 3

以 上

恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

1. 現状

本計画は、市域の一般廃棄物の適正な処理を行うために策定する計画であり、焼却施設が本稼働したことなどを踏まえ令和 3 年 8 月に策定を行ったところであります。

しかしながら、焼却施設稼働に伴う分別区分の変更やごみ処理手数料の改定に加え、新型コロナウイルス感染症拡大といった社会経済活動への影響などにより、計画策定時に推計したごみ処理量と実績のごみ処理量に乖離が生じているところであります。

また、計画で推計するごみ量は、今後のごみ処理手数料算定の基礎数値となることから、様々な要因から変化した廃棄物の発生量の現状を踏まえたごみ処理量の推計が必要であるため、見直しを図る必要が生じています。

2. 中間見直しについて

本計画では、中間見直しは目標の達成状況を検証して概ね 5 年後（令和 8 年度頃）に行う予定でありましたが、社会情勢の変化等に対応する必要が生じたことから、前倒して令和 5 年度に中間見直しを実施することとしました。

3. 中間見直しの考え方について

社会情勢の変化や関連計画の見直し内容や、ごみ処理量の見通しを実態に合わせ見直すとともに、本年 1 月にごみ処理恵庭モデル検討会から受けた提言内容を反映します。

4. 中間見直しの内容について

- ・ 上位計画である環境基本計画の改定内容の反映
- ・ 個別法であるプラスチック資源循環法の趣旨の反映
- ・ 社会情勢変化によるごみ処理量の減少に伴う計画値及び目標の変更
- ・ ごみ処理恵庭モデル確立に向けた提言内容の反映
- ・ 食品ロス削減推進に向けた取組内容の反映

ごみ処理手数料の見直しについて

1. 現状

現行のごみ処理手数料は、廃棄物処理施設整備費や係る維持管理経費のほか、家庭廃棄物においては、これらに収集運搬経費を加えたごみ処理に係るコストと恵庭市一般廃棄物処理基本計画における推計ごみ処理量を勘案し、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間として算定をしています。

また、令和 2 年度から焼却施設が稼働したことに伴い、本市の廃棄物処理施設は、収集運搬・中間処理・最終処分といった一連の処理体制が整い、将来のごみ処理経費の大枠が見通せる状況となったところです。

しかしながら、近年の様々な要因から本市のごみ処理量の実績値は、計画値から大きく減少し、ごみ処理手数料について検証すると、現行の手数料との乖離があることから、今後の手数料の算定方法の見直しの必要性が生じています。

2. 手数料設定期間

- 家庭廃棄物 : 令和 7 年度～令和 11 年度 (5 年間) 令和 9 年度検証
- 事業系一般廃棄物 : 令和 7 年度～令和 09 年度 (3 年間) 令和 8 年度検証
- 産業廃棄物 : 令和 7 年度～令和 09 年度 (3 年間) 令和 8 年度検証

※事業系廃棄物は社会経済活動に影響してごみ処理量が増減するため、検証期間を短く設定し柔軟に対応する必要があるため検証期間を 3 年とします。

3. 手数料算定経費期間

- 家庭廃棄物 : 令和 2 年度～令和 11 年度 (10 年間)
- 事業系一般廃棄物 : 令和 2 年度～令和 11 年度 (10 年間)
- 産業廃棄物 : 令和 2 年度～令和 11 年度 (10 年間)

4. 手数料算定経費の考え方

- 1) 減価償却費（イニシャルコスト）、管理費（人件費など）は税負担とし、算入経費は下表のとおりとします。
- 2) 負担割合はこれまでの考え方を踏襲し、家庭廃棄物・事業系一般廃棄物・産業廃棄物ごとの経費全体に対するものとします。

区分	算入経費	負担割合
家庭廃棄物	収集運搬・中間処理・最終処分費	1/3 程度
事業系一般廃棄物	中間処理・最終処分費	2/3 程度
産業廃棄物	中間処理・最終処分費	3/3

5. 家庭廃棄物について

1) 家庭廃棄物処理原価の算定

家庭廃棄物処理原価は、算定経費期間の年平均処理経費と年平均ごみ処理量から算定しています。なお、指定袋の容量への換算は、令和4年度に実施したごみ組成調査結果を用いています。

【ごみ種別ごとに算定した処理原価】

区 分	処理経費（千円）	処理量（t）	処理原価
指定袋			
生ごみ	218,294	2,110	64 円/ℓ
燃やせるごみ	556,347	7,907	7 円/ℓ
燃やせないごみ	58,221	458	21 円/ℓ
粗大手数料算定基礎原価			
燃やせるごみ	11,842	168	700 円/10kg
燃やせないごみ	21,384	168	1,270 円/10kg
直接搬入手数料			
燃やせるごみ	—	—	700 円/10kg
燃やせないごみ	13,672	379	360 円/10kg

2) 手数料の設定及びその内容

上記から算定する手数料では、市民の受容性や、適正分別、再資源化の促進が図られ、ごみ減量効果を得ることが難しいと想定されることから、「再資源化・減容化が図られるようごみ種別ごとに手数料の格差を設ける必要がある」とした恵庭ごみ処理モデル確立に向けた提言内容の考え方に沿って、経費全体の 1/3 程度を市民負担として以下のとおり設定しています。

- 指定袋（生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ）・・・据え置き
- 資源物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料
- 粗大ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・据え置き
- 直接搬入手数料（燃やせるごみ）・・・・・・・・・・・・・・140 円/10kg（税込み）
- 直接搬入手数料（燃やせないごみ）・・・・・・・・・・・・・・250 円/10kg（税込み）

【手数料負担割合】

区 分	処理費用 （千円）	負担額 （千円）	負担割合 （％）
指定袋	832,862	255,092	—
粗大ごみ	33,226	4,727	—
直接搬入	13,672	9,475	—
合計	879,760	269,294	31%

【手数料改定案】

区 分	現行単価	改定単価	改定率	根拠
指定袋				家庭廃棄物 処理経費合計額 の1/3程度
生ごみ	2円/ℓ	2円/ℓ	—	
燃やせるごみ	3円/ℓ	3円/ℓ	—	
燃やせないごみ	4円/ℓ	4円/ℓ	—	
粗大ごみ	品目によって 100円～900円	全品目 据え置き	—	
直接搬入手数料				
燃やせるごみ	128円/10kg	140円/10kg	9.4%	
燃やせないごみ	231円/10kg	250円/10kg	8.2%	

3) 実施時期 令和7年4月1日

4) 手数料負担額

単位:千円

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績及び推計	195,433	184,819	271,152	274,033	272,025
	実績額			推計額	
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	271,461	269,832	268,902	266,547	264,910
	推計額				

6. 事業系一般廃棄物について

1) 事業系一般廃棄物処理原価の算定

事業系一般廃棄物処理原価は、算定経費期間の年平均処理経費と年平均ごみ処理量から算定しています。

【ごみ種別ごとに算定した処理原価】

ごみ種別	処理経費(千円)	処理量(t)	処理原価
資源物	1,107	53	210円/10kg
生ごみ	25,383	1,318	190円/10kg
可燃	100,836	2,278	440円/10kg
不燃	5,595	155	360円/10kg

2) 手数料の設定及びその内容

処理原価から算定する手数料では、ごみの減量化、減容化が難しいと想定されることから、「再資源化・減容化が図られるようごみ種別ごとに手数料の格差を設ける必要がある」とした恵庭ごみ処理モデル確立に向けた提言内容の考え方に沿って、経費全体の2/3程度を事業者負担として以下のとおり設定しています。

- 資源物 120 円/10kg (税込み)
- 生ごみ 120 円/10kg (税込み)
- 可燃 280 円/10kg (税込み)
- 不燃 440 円/10kg (税込み)

【手数料負担割合】

ごみ種別	処理経費 (千円)	ごみ処理量 (t)	改定単価 (円/10kg)	負担額 (千円)	負担割合 (%)
資源物	1,107	53	120	636	—
生ごみ	25,383	1,318	120	15,816	—
可燃	100,836	2,278	280	63,784	—
不燃	5,595	155	440	6,820	—
合計	132,921	3,804	—	87,056	65%

【手数料改定案】

ごみ種別	現行単価	改定単価	改定率	根拠
資源物	114 円/10kg	120 円/10kg	5.3%	事業系一般廃棄物 処理経費合計額 の2/3程度
生ごみ	93 円/10kg	120 円/10kg	29.0%	
可燃	217 円/10kg	280 円/10kg	29.0%	
不燃	343 円/10kg	440 円/10kg	28.3%	

3) 実施時期 令和7年4月1日

4) 手数料負担額

単位:千円

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績及び推計	32,129	35,432	51,027	51,729	51,510
	実績額			推計額	
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	88,812	88,664	88,664	88,328	88,180
	推計額				

7. 産業廃棄物について

1) 産業廃棄物処理原価の算定

産業廃棄物処理原価は、算定基準年度の年平均処理経費と年平均ごみ処理量から算定しています。

【ごみ種別ごとに算定した処理原価】

ごみ種別	処理経費 (千円)	処理量 (t)	処理原価
可燃	73,609	1,694	440 円/10kg
不燃	53,297	1,480	360 円/10kg

2) 手数料の設定及びその内容

恵庭ごみ処理モデル確立に向けた提言内容の考え方を基本とし、かつ、産業廃棄物は社会情勢の変化に伴う事業活動の多寡によりごみ量が大きく影響を受けることから、収支均衡については中長期的な視点から評価すべきものと考え、以下のとおり設定しています。

- 可燃 据え置き
- 不燃 510 円/10kg (税込み)

【手数料負担割合】

区分	処理経費 (千円)	ごみ処理量 (t)	改定単価 (円/10kg)	負担額 (千円)	負担割合 (%)
可燃	73,609	1,694	400	67,760	—
不燃	53,297	1,480	510	75,480	—
合計	126,906	3,174	—	143,240	113%

【手数料改定案】

区分	現行単価	改定単価	改定率	根拠
可燃	400 円/10kg	400 円/10kg	—	産業廃棄物 処理経費の負担
不燃	509 円/10kg	510 円/10kg	0.2%	
汚泥	509 円/10kg	510 円/10kg	0.2%	

※不燃及び汚泥には循環資源利用促進税 10 円/10kg が別途加算されます。

3) 実施時期 令和 7 年 4 月 1 日

4) 手数料負担額

単位:千円

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績及び推計	156,343	139,158	142,089	141,950	141,950
	実績額			推計額	
	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	142,102	142,102	142,102	142,102	142,102
	推計額				

し尿処理手数料の見直しについて

1. 現状

現行のし尿処理手数料は、収集運搬経費と処理量の実績を基に平成 26 年度に改定を行いましたが、この間改定を行っておらず、かつ、近年収集運搬経費は労務単価の上昇や燃料費の高騰などにより増嵩し、また、収集量は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済活動への影響などから減少してきております。

こうした様々な要因から、本市の手数料について検証すると、現行手数料との乖離があることから、今後の手数料の算定方法の見直しの必要性が生じております。

2. 手数料設定期間

令和 7 年度～令和 9 年度（3 年間） 令和 8 年度検証

※これまで 3 年ごとの検証

3. 手数料算定経費期間

平成 29 年度～令和 11 年度（13 年間）

※未検証であった平成 29 年度以降ごみ処理手数料に準じて令和 11 年度まで

4. 手数料算定経費の考え方

処分費用は税負担とし、算入経費は収集運搬経費とします。

※し尿は他の廃棄物と異なり減量を図ることが困難なため、処分に要する経費は算入しない

5. し尿処理原価の算定

し尿処理原価は、算定経費期間の年平均収集運搬経費と年平均収集量から算定しています。

【算定した処理原価】

区 分	処理経費（千円）	処理量（t）	処理原価
し尿	17,821	2,732,000	65.23 円/10ℓ

6. 手数料の設定及びその内容

上記から以下のとおり設定しています。

- 常設トイレ ・ ・ ・ ・ ・ 6.5 円/ℓ（税込み）
- 仮設トイレ ・ ・ ・ ・ ・ 6.5 円/ℓ（税込み） ※加算料金廃止

【手数料負担割合】

種別	収集運搬経費 (千円)	処理量 (ℓ)	改定単価 (円/ℓ)	負担額 (千円)	負担割合 (%)
し尿	17,821	2,732,000	6.5	17,758	100%

【手数料改定案】

区分	現行単価	改定単価	改定率	根拠
常設トイレ	5.0 円/ℓ	6.5 円/ℓ	30.0%	収集運搬経費 の負担
仮設トイレ	5.0 円/ℓ	6.5 円/ℓ	30.0%	
	880 円/箇所	廃止	—	

7. 実施時期 令和7年4月1日

8. 手数料負担額

単位:千円

区分	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
実績及び推計	15,158	15,130	16,118	12,899	13,310
	実績額				
	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	14,257	14,944	14,861	18,005	17,890
	実績額	推計額			
	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
	17,782	17,658	17,542		
	推計額				